

は し が き

世間には、法学・憲法と名の付く著書は、数多く出されている。それゆえ、本書を新たに加えることは屋上屋を重ねるのに等しいものがある。しかし、あえて本書を加えるのは、工業系大学で一般教養としての法学・憲法の講義を30年近く担当し、学生諸氏と直接対話することを通じて感じるものが多くあったからである。学生の中で、「法律なんて関係ない」とか「法律なんか知らなくても生きていける」と考えている者が多数いた。たしかに、それは当たっているかもしれない。しかし、現実の日常社会は法律関係の連続である。そのことを講義を通じて感じてもらうため、本書を著した。

本書の基本的な姿勢は、できるだけ専門的な議論は避け、分かりやすい形で説明することにある。けして理論のための理論にならないように心がけた。このため、第1部の「法学への誘い」と第2部の「憲法への誘い」でややバランスに欠ける点をお断りしておきたい。

第1部の「法学への誘い」では、現在生じている生の法的な社会問題と関連させて説明するため具体的な事例を記していない。それに対し、第2部の「憲法への誘い」では、過去の具体的事例である判例を多用した。これらの判例は、長年の講義において、学生諸氏の多くが興味や関心を示した事例を中心に採り入れた。裁判員制度が導入され、誰もが裁判員になり判決を下す可能性がある現在、判決文にふれておくのも意義があると思われたので、できる限り判決要旨をそのまま用いた。

なお、本書の性質上、法律の各分野にわたり浅くかつ幅広くふれなくてはならなかった。したがって、本書は、法学の各種分野の諸先生方の著書や論文に負うところが数多くある。これらの業績に対し感謝するとともに、参考文献として巻末に記載することでご寛容をお願いしたい。

最後に、本書を出版するにあたり、ひとかたならぬ激励とご尽力をいただき

た法律文化社の畑光氏に、この場を借り厚く御礼を申しあげたい。

平成21年（2009年）5月

竹内典夫